

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2004-96794(P2004-96794A)

【公開日】平成16年3月25日(2004.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-012

【出願番号】特願2003-377666(P2003-377666)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 7/18

G 0 6 F 17/60

G 0 9 B 29/00

【F I】

H 0 4 N 7/18 D

G 0 6 F 17/60 1 2 4

G 0 9 B 29/00 A

G 0 9 B 29/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月29日(2004.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

管理装置と、管理装置に接続可能な撮像装置と、管理装置に接続可能な記憶装置と、管理装置に接続可能な端末装置とを備え、

前記記憶装置には、前記撮像装置が配置されている位置を含む領域を示す地図情報及び前記撮像装置が配置されている位置を示す撮像装置位置情報が記憶されており、

前記管理装置は、前記撮像装置が撮像している撮像範囲を検出し、検出した撮像範囲を示す撮像範囲情報と、前記記憶装置から読み出した、前記撮像装置が配置されている位置を含む領域を示す地図情報及び前記撮像装置が配置されている位置を示す撮像装置位置情報と、前記撮像装置が撮像している撮像情報を前記端末装置に送信し、

前記端末装置は、前記管理装置から送信された撮像範囲情報、地図情報、撮像装置位置情報、撮像情報を表示装置に表示する、

ことを特徴とする撮像情報提供装置。

【請求項2】

請求項1に記載の撮像情報提供装置であって、

前記管理装置は、前記撮像装置が撮像可能な撮像範囲を示す撮像可能範囲情報を前記端末装置に送信し、

前記端末装置は、前記管理装置から送信された撮像可能範囲情報を前記表示装置に表示する、

ことを特徴とする撮像情報提供装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 0 4 】**

前記課題を解決するために、本発明の第1発明は、請求項1に記載されたとおりの撮像情報提供装置である。

請求項1に記載の撮像情報提供装置は、撮像装置が配置されている位置を含む領域を示す地図情報及び撮像装置が配置されている位置を示す撮像装置位置情報が記憶されている記憶装置と、撮像装置が撮像している撮像範囲を検出し、検出した撮像範囲を示す撮像範囲情報と、記憶装置から読み出した、撮像装置が配置されている位置を含む領域を示す地図情報及び撮像装置が配置されている位置を示す撮像装置位置情報と、撮像装置が撮像している撮像情報を端末装置に送信する管理装置と、管理装置から送信された撮像範囲情報、地図情報、撮像装置位置情報、撮像情報を表示装置に表示する端末装置を備えている。

なお、「領域」には、地図上の地域や、建物内の領域（例えば、廊下部分、室内等）が含まれる。また、「撮像範囲」は、例えば、撮像装置の焦点（ピント）が合っている範囲や、撮像装置の撮像情報に含まれている範囲である。

また、本発明の第2発明は、請求項2に記載されたとおりの撮像情報提供装置である。

請求項2に記載の撮像情報提供装置では、管理装置は、撮像装置が撮像可能な撮像範囲を示す撮像可能範囲情報を端末装置に送信し、端末装置は、管理装置から送信された撮像可能範囲情報を表示装置に表示する。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0005

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0005】**

請求項1に記載の撮像情報提供装置を用いれば、撮像装置の位置及び撮像範囲を判別することができるため、ユーザは、撮像情報の内容（方向等）を容易に理解することができる。

請求項2に記載の撮像情報提供装置を用いれば、撮像装置の撮像可能な範囲が分かるため、ユーザは、その撮像装置で撮像可能か否か、また、他の撮像装置への切り換えが必要か否か等を容易に判別することができる。

—